

令和3年度第2回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和3年5月27日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第2回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和3年5月27日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議 案

報告第2号 教育委員会事務局職員の併任に係る臨時代理について

報告第3号 教育委員会事務局職員の休職に係る臨時代理について

報告第4号 市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について

議案第2号 登別市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第3号 登別市社会教育委員の委嘱について

議案第4号 登別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第5号 登別市立中学校における重大事態の再発防止策について

議案第6号 登別市重大事案対策委員会委員の委嘱について

4 情報提供

(1) 第6次登別市社会教育中期計画（案）の策定に係る意見公募の実施について

(2) のぼりべつ ICT 情報交流について

(3) 令和2年度 巡回パトロール活動及び街頭指導状況について

(4) 令和2年度 不審者等出没状況調書について

(5) 西いぶり定住自立圏文化事業の開催について

5 出席者

(教育委員会4名)

教育長 武田 博 委 員 赤井 秀輝

委 員 堅田 裕 委 員 木村 雅美

(事務局11名)

教育部長	堀井 貴之	教育部参与	中島 英治
教育部次長	近藤 正嗣	総務グループ総括主幹	近間 聡史
建築主幹	逢坂 義人	学校教育グループ総括主幹	笠井 康之
学務主幹	中井 英和	学校給食センター長	山本 直人
社会教育グループ総括主幹	重山 大介	文化・文化財主幹	菅野 修広
図書館長	綿貫 亨		

武田教育長：ただいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、令和3年度第2回教育委員会を開会いたします。

それでは、これより会議に入ります。

本日の議事については、報告3件、追加議案も含めて5件となっております。

最初に、報告第2号「教育委員会事務局職員の併任に係る臨時代理について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：報告第2号「教育委員会事務局職員の併任に係る臨時代理について」報告させていただきます。

議案書1ページをご覧ください。事務局職員の併任発令について、2ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

その内容についてであります。昨年6月発生市内中学校生徒が亡くなった事案に関しましては、いじめ防止対策推進法に規定する重大事態にあたるものとして、登別市重大事案対策委員会に事実関係を明確にするための調査を諮問し、本年3月、同委員会より調査結果報告書の答申を受けたところであります。この調査結果報告書に関し、登別市情報公開条例第6条の規定に基づく公開請求がありました。

公開にあたり、報告書の内容のうち、特定の個人を識別することができるもの、または公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあると認められるものなどに該当する部分に関し、非公開とするための作業を行う必要が生じましたが、その判断には専門的知識を要するほか、当該作業にあたる人員を確保する必要があったことから、市長部局職員4名を教育委員会事務局職員に併任発令したものであります。

具体的には、議案書3ページのとおり、総務部行政経営グループの澤口主査を教育部総務グループ主査に、また、担当員では、総務部契約・管財グループの坂上担当員、選

挙管理委員会事務局総務グループ、市民生活部税務グループの相川担当員、総務部総務グループの宇佐美担当員の計3名を教育部総務グループに併任発令いたしました。

これらについて臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

武田教育長：ただ今、報告第2号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

武田教育長：これをもって質疑を終わります。

この件について、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

武田教育長：異議ないものと認めます。

したがって、報告第2号については、承認されました。

次に、報告第3号「教育委員会事務局職員の休職に係る臨時代理について」を議題といたします。本件については、審議内容に個人を特定する情報が含まれますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」により非公開とすることを発議しますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○武田教育長：異議無いものと認めます。報告第3号については非公開とすることに決定されました。関係者以外、傍聴者も含めて退室と会場の閉鎖をお願いします。

〔関係者以外退室、会場閉鎖〕

〔会場開鎖〕

武田教育長：次に、報告第4号「市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議案といたします。

事務局から説明をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：報告第4号「市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」報告させていただきます。

議案書7ページをご覧ください。市議会臨時会提出議案、令和3年度一般会計補正予算（第3号）に関する意見について、議案書8ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

その内容についてであります。議案書9ページから18ページが予算書となっております。

このうち、18ページが教育委員会関連部分となりまして、その内容については、北海道教育委員会からの委託を受け、休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を行うための経費として、「地域運動部活動推進事業費」に関し歳出予算の予算措置を行うものであります。

経費の内訳といたしましては、部活動指導員の報償費として37万8千円、旅費として3万5千円、活動に係る需用費、役務費などとして4万2千円の、計45万5千円を予算措置するものであります。

また、議案書15ページのとおり、歳出予算に係る歳入の特定財源として、北海道からの地域運動部活動推進事業委託金を予算措置するものであります。

これら補正予算に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

武田教育長：ただ今、報告第4号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

武田教育長：これをもって質疑を終わります。

この件について、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

武田教育長：異議ないものと認めます。

したがって、報告第4号については、承認されました。次に議案第2号「登別市スポーツ推進委員の委嘱について」を議案といたします。

事務局から説明をお願いします。

重山社会教育グループ総括主幹：議案第2号「登別市スポーツ推進委員の委嘱について」
ご説明します。

資料の19ページをお開きください。

登別市スポーツ推進委員につきましては、15名のうち2名が令和3年5月31日をもって任期満了となることから、スポーツ基本法の規定により新たに2名の委員の委嘱をするものであります。

内訳としましては、2名が再任となっております。

任期は、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間でございます。

詳細は20ページの議案第2号資料のとおりです。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

武田教育長：ただ今、議案第2号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

武田教育長：これをもって質疑を終わります。

この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

武田教育長：異議ないものと認めます。

したがって、議案第2号については、原案のとおり決しました。

次に議案第3号「登別市社会教育委員の委嘱について」を議案といたします。

事務局から説明をお願いします。

重山社会教育グループ総括主幹：議案第3号「登別市社会教育委員の委嘱について」ご説明いたします。

資料の21ページをお開きください。

登別市社会教育委員について、所属団体の役員改選が行われたため、登別市社会教育委員に関する条例の規定により、登別市校長会から「大熊 龍也」氏、登別市PTA連合会から「勝間 広靖」氏を委員に委嘱するものであります。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、令和3年6月1日から令和4年5月31日までの1年です。

詳細は22ページの議案第3号資料のとおりです。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

武田教育長：ただ今議案第3号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

武田教育長：これをもって質疑を終わります。

この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

武田教育長：異議ないものと認めます。

したがって、議案第3号については、原案のとおり決しました。

次に、議案第4号「登別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議案といたします。

事務局から説明をお願いします。

山本学校給食センター長：議案第4号は「登別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」であります。

登別市学校給食センター運営委員会は、登別市学校給食センター条例第5条の規定により設置しておりまして、教育関係者や学識経験者を有する各団体からの推薦を受けた10名の委員で構成されております。

議案書の23ページをご覧ください。

この度、推薦団体の一つであります登別市校長会及び登別市PTA連合会の役員等に変更があり、登別市校長会から坂本博氏と柴田政人氏の後任として東小学校長の猪子雅司氏と西陵中学校校長の渡辺敬方氏、登別市PTA連合会から川村信康氏の後任として勝間広靖氏の推薦がありましたので、お三方を後任委員として委嘱したく、教育委員会の議決を求めるものです。

なお、委嘱期間は前任の残任期間の令和4年11月30日までとなっております。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

武田教育長：ただ今議案第4号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

武田教育長：これをもって質疑を終わります。

この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

武田教育長：異議ないものと認めます。

したがって、議案第4号については、原案のとおり決しました。

次に議案第5号「登別市立中学校における重大事態の再発防止策について」の審議に入りますが、本件については、審議内容に個人を特定する情報が含まれますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」により非公開とすることを発議しますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**武田教育長**：異議無いものと認めます。議案第5号の審議については非公開とすることに決定されました。関係者以外、傍聴者も含めて退室と会場の閉鎖をお願いします。

[関係者以外退室、会場閉鎖]

[会場開鎖]

武田教育長：次に、議案第6号「登別市重大事案対策委員会委員の委嘱について」、を議題といたします。

事務局からの説明をお願いします。

笠井学校教育グループ総括主幹：追加提案の議案書1ページをご覧ください。

議案第6号は「登別市重大事案対策委員会委員の委嘱について」であります。

「登別市重大事案対策委員会及び登別市いじめ調査委員会条例」に基づき委嘱している登別市重大事案対策委員会の委員のうち、教育分野から委嘱している室蘭工業大学の阿知良洋平氏が、令和3年5月31日で任期満了となることから、新たに室蘭工業大学の清末愛砂氏を委嘱するにあたり、教育委員会の議決を求めるものであります。

なお、委員の任期は3年としておりますが、室蘭工業大学の学内規程により、清末氏の任期は2年としていることを申し添えます。

以上であります。

武田教育長：ただ今議案第6号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

武田教育長：これをもって質疑を終わります。

この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

武田教育長：異議ないものと認めます。

したがって、議案第6号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事は全て終了しました。

次に、情報提供案件に入りたいと思います。事務局から情報提供などがありましたらお願いします。

重山社会教育グループ総括主幹：第6次登別市社会教育中期計画（案）の策定に係る意見公募の実施についてですが、情報提供資料の1ページをお開きください。

1番の計画策定の経緯についてですが、これまでの社会教育行政は第5次登別市社会教育中期計画に基づき推進してきたところですが、今後の社会教育行政に向けて今後5年間で取り組むべき方策を第6次登別市社会教育中期計画として策定するものです。

2番の計画の内容につきましては、前回の教育委員会におきまして、概要を説明させていただきましたが、その後、再度精査を行い若干の見直しを行いましたので報告させていただきます。

別冊の第6次登別市社会教育中期計画（案）の12ページをお開きください。

高齢者世代の施策の方向性の中で追加した点が1点ございます。

3つ目の「高齢者と子どもたちの相互による世代間の交流や体験活動の機会の充実」とございますが、これまで高齢者側から子どもたちへ長年の経験により身につけた知識や技能、おもいやりの心などを一方向から伝えておりましたが、第6次では、子どもたち側から高齢者へ、例えば、現在GIGAスクールの関係が進められておりますが、パ

ソコンやスマートフォンを活用して高齢者へ伝えることで、相互による世代間の充実を図っていくこととしております。

次に26ページの裏側の用語集をお開きください。

こちらは、社会教育委員から難しい言葉が多いことから用語集を載せては、との意見をいただき、新たに掲載したものです。

以上の2点についての修正をしておりますが、計画の基本的な方向性などに変更はございません。

情報提供資料の1ページに戻りまして、3番のパブリックコメントの募集期間につきましては令和3年6月1日から令和3年6月30日までとしております。

閲覧場所については記載のとおりとなっております。

4番のパブリックコメント実施後のスケジュールにつきましては、7月上旬から中旬にかけて最終案の調整、7月中旬から下旬に議会の総務・教育委員会へ情報提供を行ない、7月下旬から8月上旬に公表という流れになっております。

以上のとおりです。

中井学校教育グループ学務主幹：私からは、情報提供（2）「のぼりべつ ICT 情報交流」について情報提供いたします。別冊資料をご覧ください。

4月の定例教育委員会において、情報教育推進協議会について、その目的や推進計画、取組の具体等について情報提供するとともに、協議会を推進しながら市内におけるタブレット端末活用事例の共有を進めていきたいと説明しました。

市内小中学校や教職員間の情報共有に向けた取組の一つが、今回お示しした「のぼりべつ ICT 情報交流」という掲示板の開設です。市内の先生方がこの掲示板を閲覧したり掲示板に書き込んだりすることを通して、活発に情報交流を進めていただきたいという願いで立ち上げました。

これまでに掲示板に書き込まれた内容は、各校の授業で見られたタブレット端末活用の様子や ICT 機器の活用例、タブレット端末活用に向けた校内研修の様子、タブレット端末や付属機器の取扱い上の留意事項、タブレット端末を含めて ICT 活用に関する有用なサイトの紹介が中心です。教員からの参加者全体への照会やそれに対する回答等の書き込みも見られ始めています。

現在の登録者数は、事務局も含めて49名なので、今後も様々な機会を通してアナウンスしながら、登録者が増えるように促しながら、掲示板上で一層活発な交流ができるように努めていきます。

私からは以上です。

重山社会教育グループ総括主幹：「令和2年度巡回パトロール活動及び街頭指導等状況」についてですが、別冊資料の1ページをお開きください。

上の表は青少年センターにおける令和2年度の市内巡回パトロール実施状況になりますが、専任指導員による通常巡回のほか特別巡回を実施しており、合計は延べ1,183回、1,598人で実施しております。下の表は過去5年間の実績状況です。

令和2年度は78人に指導を行っており、令和元年度から31人の減となっております。

減少の主な要因といたしましては、5ページに記載しておりますが「遊泳禁止区域での水遊び」が前年度12人から0人、「危険な道路横断」が前年度24人から4人、「キックスケーター」が7人から4人となっております。

詳細については、のちほどご確認をお願いします。

「令和2年度 不審者等出没状況について」ですが、別冊資料の3ページをお開きください。

青少年センターに通報のあった市内における不審者の出没件数は17件で、令和元年度の14件から3件増となっております。

町名別では、若草町が4件で最も多く、新川町の3件、柏木町・鷺別町の2件となっております。

被害児童生徒の構成については4ページです。

最も多いのが、小学生の女子が11件で16人、次に高校生女子が4件、5名となっております。

詳細については、のちほどご確認をお願いします。

私からは以上です。

菅野社会教育グループ文化・文化財主幹：西胆振の3市3町の実行委員会で毎年開催する、西いぶり定住自立圏文化事業は今年度登別市が主管となります。

8月1日（日）に登別市民会館大ホールを会場に、「桂米朝一門 上方落語を楽しむ会」を開催します。

上方落語は、江戸落語と違い、口演中にお囃子として三味線や太鼓などの鳴物が使われるのが特徴です。桂ざこばさんや桂米團治さんといった上方落語を代表する方々をお招きしておりますので、この機会にぜひお楽しみ下さい。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、会場収容率を50%以内としております。

私からは以上です。

武田教育長：本件についてご質疑等ございませんか。

赤井委員：不審者について、被害児童生徒というのがありますが、小学校3年生と書いている部分と女子児童、学年が入っていない部分の違いは、本人や親の意向ですか。

重山社会教育グループ総括主幹：6月から不審者が発生しているのですが、小学3年生と入れていた部分は、保護者からの連絡で、学年などを入れると個人が特定されるのではないかという話がありましたので、途中から学年などを入れないよう対応したことによるものであります。

武田教育長：他に質疑等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

武田教育長：それでは、すべての案件が終了しましたので、これで終了いたします。最後に6月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

近間総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところではありますが、日程を調整した結果、今回に関しては、7月1日木曜日14時00分から、と考えております。

武田教育長：それでは、事務局より提案のありました7月1日木曜日14時00分で皆様のご都合は如何でしょうか。

（「大丈夫です」との声あり）

武田教育長：それでは、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。